

◎新潟県告示第1173号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第2項の規定により、都市計画事業を次のとおり施行する。

令和3年10月26日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 上越都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・3・4号飯門田新田線
- 2 施行者の名称
新潟県
- 3 事務所の所在地
新潟市中央区新光町4番地1
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
新潟県上越市高土町二丁目及び大字上島地内
 - (2) 使用の部分
なし